

医療記録票 (肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業)

【 枚目】

患者の方へのお願い 肝がん又は重度肝硬変に係る治療を受けた場合には、この医療記録票を保険医療機関又は保険薬局の窓口忘れずに提示してください。また、都道府県に償還払いの請求を行う場合は、この医療記録票の写しを請求書に添付してください。

患者情報入力欄: 氏名, 性別, 生年月日, 住所, 保険種別, 保険者番号, 記号・番号, 窓口での自己負担割合 (1割~3割), 高額療養費制度における所得区分 (I~III等)

A欄: 高額療養費算定基準額, ①入院, ②多数回該当の場合, ③外来

B欄: 月別診療実績表 (年ごとの8月~7月)

医療実績記載欄 (◇は医療機関記載欄、◆は保険薬局記載欄)

医療実績記載欄: 入院・通院日, 退院日, 調剤日, 医療機関名, 分子標的薬等, 特記事項, 関係医療の医療費総額, 入院【現物給付(原則)】, 通院【保険薬局含む【償還払い】】

※1: ⑤の1月間の累計額がA欄①又は②の基準額を超えた場合〇印 (B欄には「〇入」又は「△入」と記載)

※2: ⑤の1月間の累計額がA欄③の基準額を超えた場合〇印 (B欄には「△外」又は「▲外」と記載)

※3: ⑤の1月間の合計額がA欄①又は②の基準額を超えた場合B欄には「〇入+△外」、「〇入+▲外」、「〇入+外」、「△入+△外」、「△入+外」、「入+△外」、「入+▲外」(※1欄、※2欄に〇印が無い場合は「△合算」)のいずれかを記載

B欄に記載する記号等の説明: 〇: 入院が高療基準額を超え、かつ月数要件を満たして事業の助成を受けた場合 (現物給付の場合) ... 肝がん事業の月数要件のカウント方法: B欄に「〇」「△」「▲」が記載されている個数をカウント。(1月に複数ある場合でもカウントは1回。)